

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年10月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和6年10月10日	株式会社福岡リムジンサービス(法人番号2290001099407) 代表者稲員英一郎	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項、道路運送車両法第48条第1項	令和6年8月27日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)、(2)点呼の記録事項等義務違反(運輸規則第24条第5項)、(3)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(5)定期点検整備の実施違反(運輸規則第45条第1項、道路運送車両法第48条第1項)	0	0	0	0
	福岡県福岡市中央区赤坂一丁目11-13	福岡県福岡市中央区赤坂一丁目11-13							
令和6年10月21日	日高交通株式会社(法人番号5290801010627) 代表者日高英子	本社営業所	輸送施設の使用停止(92日車) 文書警告 文書勧告	道路運送法(以下、法)第27条第3項、法第29条の3、道路運送車両法第52条	令和6年5月21日、監査実施。14件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、(2)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項第2項)、(3)点呼の記録事項等義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)業務の記録事項等義務違反(運輸規則第25条第1項、第3項、第4項)、(5)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(7)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)、(8)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)全従業員に対する指導監督違反(運輸規則第38条第6項)、(10)整備管理者の選任(変更)届出違反(運輸規則第45条、道路運送車両法第52条)、(11)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(12)指導主任者の選任届出義務違反(運輸規則第68条第1項第3号)、(13)指導主任者の転任(退任)届出義務違反(運輸規則第68条第1項第4号)、(14)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	9	9	9	9
	福岡県北九州市八幡西区陣原2丁目6-16	福岡県北九州市八幡西区陣原2丁目6-16							